

2024年3月22日
株式会社日本政策金融公庫

産業雇用安定センターとの中小企業・小規模事業者等の 人材ニーズに関する支援に係る連携協定について

株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫）は、本日（3月22日）、公益財団法人産業雇用安定センターと中小企業・小規模事業者等の人材ニーズ（人材の送出・受入）に関する支援に係る連携協定を締結いたしました。

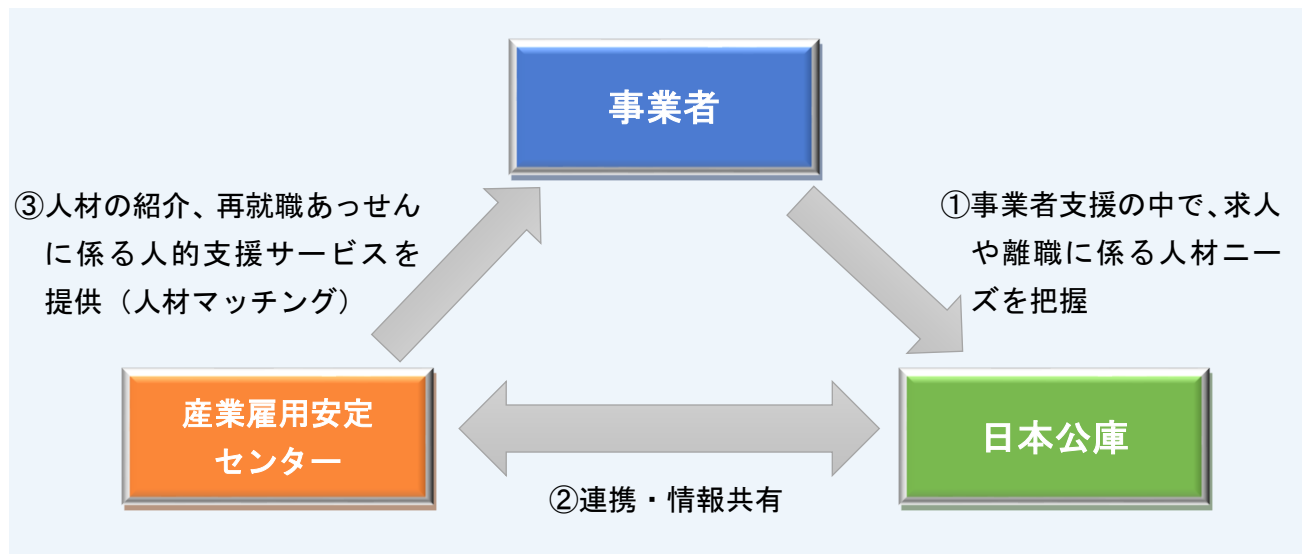
これまで、日本公庫の近畿地区25支店は、2021年3月に先行して同センターと連携協定を締結しており、日本公庫が把握した近畿地区の事業者の人材ニーズに対して、同センターの人的支援サービスを無料で提供しています。

今般の締結は、同センターとの連携を全国に広げるもので、日本公庫は、今後、全国152支店のネットワークを活用し、同センターと相互に連携し、地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に寄与するべく事業者の皆さまを支援してまいります。

<連携協定の内容>

- 1 日本公庫の顧客の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供に関すること
- 2 日本公庫職員による顧客訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関すること
- 3 定期的な情報交換の実施に関すること
- 4 その他本協定の目的に沿う取組に関すること

<連携スキームのイメージ>



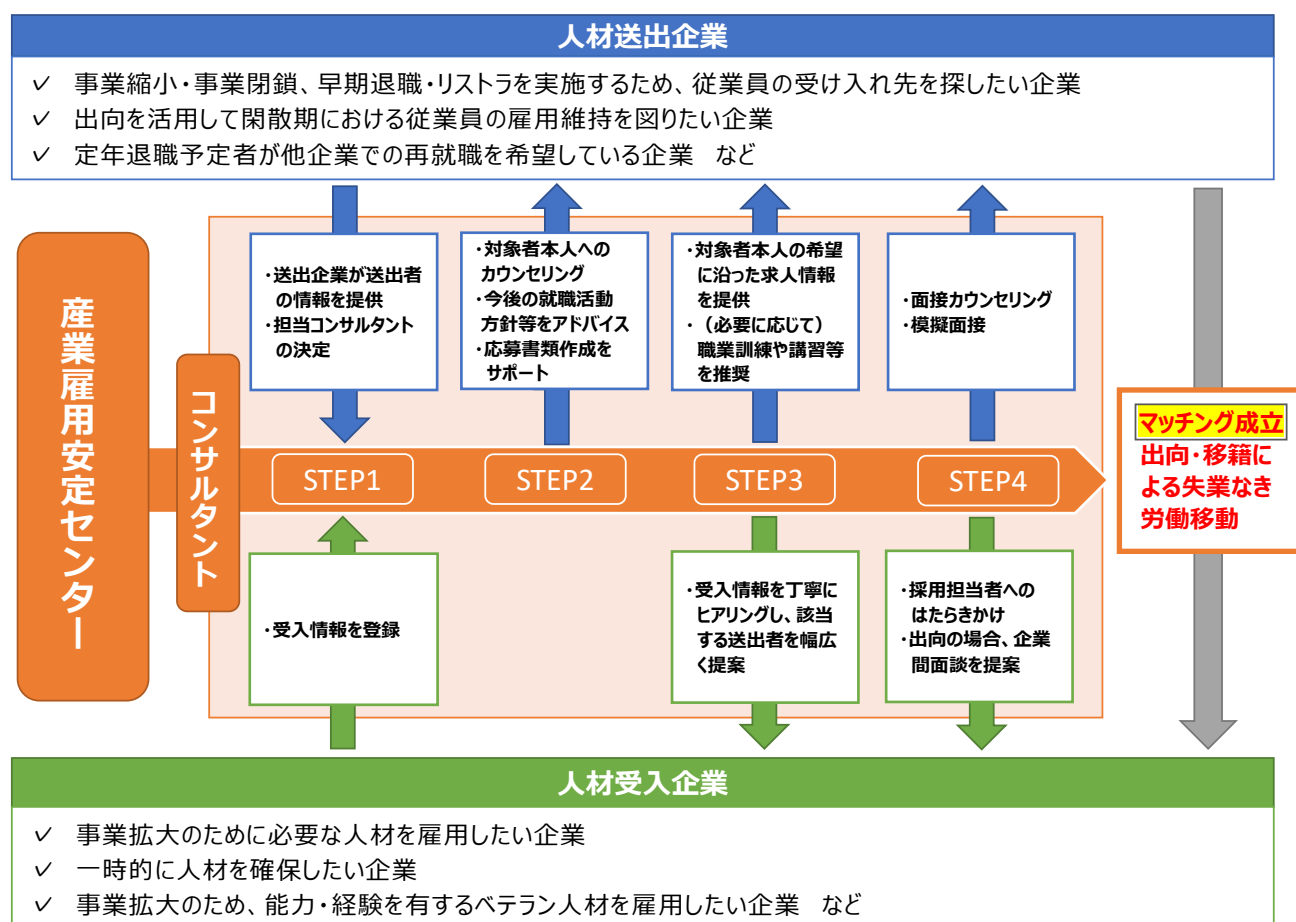
(参考1) 産業雇用安定センターの概要

産業雇用安定センターは、全国47都道府県に事業所を有し、労働力需給環境の変化に対応して、産業・企業間の「失業なき労働移動」を支援する厚生労働省の関係団体です。

詳細は同センターホームページをご覧ください。

(URL : <https://www.sangyokoyo.or.jp/index.html>)

<同センターの提供する人材マッチングスキーム>



(参考2) 日本公庫と産業雇用安定センターの連携による支援事例

